

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に基づく随意契約の締結結果一覧表

No.	契約に係る物品又は役務の名称	数量	契約日	契約の内容	契約の相手方	契約金額	発注予定課		随意契約とした理由	備考
							所管課	連絡先(直通)	契約の相手方とした理由	
1	上下水道局本庁舎施設管理業務	一式	H30.4.1	上下水道局本庁舎の①開錠・開門及び閉門・施錠業務②本庁舎内の電気鍵、閉戸、施錠③本館地下の電動シャッターの開放、閉鎖、開錠、施錠④国旗及び市旗の掲揚、降下⑤植栽への散水⑥庁舎敷地内のゴミの収集⑦庁舎内及び外回りの目視による異常確認⑧別館の施設管理(指定日、指定時間)等	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	—	総務課	250-9104	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるもの。	複数単価契約 1,001円/時間 (税込)ほか
2	小平尾浄水場ほか除草剪定業務	一式	H30.6.1	小平尾浄水場ほか3か所の水道施設の除草剪定作業	公益社団法人 堺市シルバー人材センター	¥637,200	水運用管理課	275-1126	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第2項に規定するシルバー人材センターで、その所在地が堺市内にあるもの。	